

平成 25 年度

事業所名：グループホーム なかがわ

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900108		
法人名	特定非営利活動法人いわて地域支援センター		
事業所名	グループホームなかがわ		
所在地	〒029-0523 岩手県一関市大東町中川字中大畑97番地1		
自己評価作成日	平成26年 3月 9日	評価結果市町村受理日	平成26年5月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=0390900108-00&PrefCd=03&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成26年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・地域の一員として生活できるようにご入居者様の「〇〇したい」を応援し、生き生きと生活できる環境づくりを心掛けています。
・毎日笑顔でご入居者様が今自分でできることを継続できるように、またご入居者様が自分の思いを伝えやすいような雰囲気とご入居者様の声に耳を傾けて、信頼される関係を築くように心掛けています。
・職員の基本理念に基づき出勤前に再確認して1日を毎日笑顔で支援できるように心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、旧小学校の2階建ての校舎の1階をリニューアルして開設したもので、校舎は耐火構造でしっかりしている。スプリンクラーを設置するなど安全、安心面にも配慮している。普通学した思い出のある中で、利用者の表情は明るく、笑顔も見られ、利用者と職員との間の信頼関係や、「利用者が今できることを継続できるよう支援する」という職員の基本理念が実践されていることが窺われる。旧校庭で行われる地区の夏祭りを中心に地域との交流が盛んになってきているが、当地域は県内でも高齢化率が高く、独居も含め高齢者世帯が多いことから、当事業所の持つ認知症に関する知見と実践を地域に還元する活動に力を入れ始めており、今後とも、町内で当法人が運営する他事業所とも連携しながら、地域の高齢者世帯との繋がりを深める取り組みが期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会】

平成 25 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム なかがわ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有を図るため玄関・談話室に掲示するとともに、出勤時に各自読み上げて、退勤時のタイムカードに実践できたかをチェックして共有の確認を行っています。	法人理念を踏まえ事業所の運営方針やケア目標を定めているが、更に職員の支援の基本指針について職員間で話し合い、「職員の基本理念」として、信頼関係の構築、出来ることの継続支援、生きがいのある生活支援の3つを定めている。職員は毎日、退勤時にタイムカードにその日の対応が理念に沿ったケアを実践出来たか、○△×で自己評価するようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に地域住民の代表者に出席いただき情報交換を行ったり、地区内で開催されるお不動様の縁日や夏祭り、文化祭などのイベントに参加させていただきました。近隣の方から野菜や花卉をいただき、お返しに手作りの料理を届けるもありました。地区内の福祉施設間の交流の場も提供でき、ボランティアの受入も行いました。日常的に買い物や床屋などを近隣のお店を利用しています。	地区の夏祭りが事業所前の旧校庭を会場に行うことから、利用者も参加して楽しんでいるほか、電気の提供やトイレ使用などに協力している。また地域の文化祭には利用者の作品を出品している。法人の他のグループホームと合同で敬老会を開催し家族、関係者、地域の方々など50名以上参加され地域交流を図っている。今後、事業所広報・特別号を地域に配布しより理解を深めたいとしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学の受入や相談にその都度対応している外は特段行っていません。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しています。生活の様子を報告し、意見・助言・要望等をいただき、毎回職員会議に会議結果を報告しサービスの向上に活かしています。構成員の方には地元の夏祭りや文化祭の情報提供や助言をいただいています。	運営推進会議では、日々の取組状況や25年度事業の振り返り、26年度年間行事計画などを詳細に説明している。委員から「民生委員との交流を図ってはどうか」「餅を食べる時は注意を・・・」「インフルエンザへの対応はどうか」などといった貴重な意見が出されている。また、事業所広報の地域配布や防災活動に関する意見、提案のほか、地域行事の情報なども得ているなど活発な会議となっている。	運営推進会議には地域交流の橋渡し役のほか、防犯、防災関連を駐在所や消防分署など、多様な分野で活動する地域の方々からお話を聞く機会を設けるなど一考されたい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市との連携は、運営推進会議に参加していただき、サービスの取り組み方などへの助言をいただいたり、入居の方の生活の様子を報告しています。市の広報をご入居者様用に毎月届けていただいております。また、基本情報の提供や困難ケースの相談、各種手続きなどのご指導をいただいております。	多くは運営推進会議の来訪時を利用して相談や助言を受けているほか、普段、市(支所)とは制度上の諸手続きに関する相談等が主で電話などで対応している。通常は地域包括センターとの連携が多い。運営推進会議で市の広報が事業所に届いていないことが話題になり、郵送されるようになったほか、区長からも届けられるようになり利用者が見えるようになっている。		

[評価機関 : 特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていません。法人として25年10月1日「身体拘束・虐待廃止宣言」を行い、事業所内に掲示するとともに、あらゆる場面で身体拘束を行わないことを職員会議及び職員研修会で周知しています。施錠も日中は、行っていませんが、夜間のみ防犯のため施錠しています。転倒防止のため、人感センサーを使用していますが、センサーで行動が制限されないように職員間で注意しています。	法人として「身体拘束・虐待廃止宣言」を行うなど、身体拘束、虐待を行わないことに力を入れており、合同の研修会等で意思統一を図っている。事業所としても、職員会議等で繰り返し確認し合っている。また、万一の事故に備えベットの下に人感センサーを置いているが、これに依存し過ぎないように留意しながら見守り支援を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待をおこなっていません。 法人として25年10月1日「身体拘束・虐待廃止宣言」を行い、事業所内に掲示するとともに、虐待を職場では起こさないように職員会議及び職員研修会で周知徹底を図るとともに、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「成年後見制度」「日常生活支援事業のご案内」などの冊子を職員に配布するとともに職員研修会で周知していますが、活用されるまでには至っていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項説明書をもって説明をし、質問や疑問、要望をお聞きしています。その上で理解・納得をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見・要望を記入できる用紙を設置しています。また、敬老会の際に個別面談の機会を設けました。ご家族様の面会時には生活の様子をお伝えするとともに、ご家族様からご要望、ご意見を伺っています。その結果は、広報に掲載したり、職員会議で報告、周知し迅速に対応するようにしています。	敬老会の際に個別面談の機会を設けたり、玄関にメモ用紙を置いたり、利用者・家族が気づいたことを気軽に話しやすい、相談しやすい雰囲気づくりに配慮するとともに、家族の面会時には利用者の様子をお話ししながら意見、要望を聞くようにしている。遠方の家族には、利用者の様子を伝えるほか、意見をもらうようにしている。家族からは、ケアの関する意見が多いが事業所運営に関する意見や要望はないとしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案を管理者を通して代表者に報告・相談し、改善できるものは早急に改善するよう努めています。また、理事長も出席する月1回の職員会議で業務改善など職員が発言できる機会を設けて、職員の意見を反映するようにしています。	月1回の職員会議、カンファレンス会議、職場研修会には代表者(理事長)も出席し、職員と意見の交換をしている。炊事道具の補充で利用者全員が昼食づくりに関わるようになったり、職員の休憩時間の確保の改善案の検討など、職員同士の活発な意見交換により具体的な提案が出され運営に生かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を通して代表者へ状況報告をしています。定期昇給を実施したり職場環境の整備や必要な環境整備に努めています。また、2月には職員意向調査を行って労働時間や勤務体制について調査を行って職員が働きやすい環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月入居者に係るモニタリングやアセスメント、ケアプランの見直しを居室担当職員に実施させカンファレンスで報告させたり、伝講研修会や理事長が講話するなど研修会を行っています。また、個々のケアの実際と力量に応じ、法人外の研修を受ける機会を確保しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会等に出席し他施設と交流の機会を作っています。ご入居者様の福祉施設間交流会を開催した際に職員間の交流も行っています。その際の意見や感想を職員で共有し、サービスに活用しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人に施設を見学していただく、要望や不安なことなどをお聞きしています。家族や利用している事業所から情報を提供していただき、安心して入居できるよう努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に見学の際には施設のサービス内容を説明しながら要望・質問に応じて、入居までの時間を充分とり、不安が軽減できるよう配慮しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の希望をお聞きするとともに、ADLの状態を把握し、必要とする支援を知るよう努めています。医療ニーズの高い入居者には、通院介助したり、医療連携による訪問看護の利用を図っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	花壇作りや畑仕事、料理、習わしなど人生の先輩として知恵やアドバイスをいただいています。 ご入居者様一人ひとりの出来るところを見つけて家事を行っていただいています。家事や作業などで支えられている部分が多々あります。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行する広報や送付する文書を通じて生活の様子を伝えたり、情報交換を行いながら家族状況を考慮し、行事に参加していただいたりして絆を維持できるよう、また、通院や外出など家族の役割も担っていただき本人を共に支えるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	買い物や美容院など今まで行っていたお店に行ったり、かかりつけ医もできるだけ以前からかかりつけ医に行くなど、以前からの知り合いなどと交流できる機会を作るように配慮しています。	利用者は地域内からの入居者が多いことから、これまで行きつけの美容室、スーパー、さらにはかかりつけ医の受診に出掛けた際に旧知の人や友人に会うことも多く、一番の交流の機会になっている。こうした出会いを大切に、ゆっくり楽しく話せるよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係について職員間で情報を共有し、座席の工夫や余暇活動を通して交流が持てるよう支援しています。また、職員が間に入りトラブルを回避したり、孤立することなく友好な関係が築けるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所する際に、家族の相談、事業所への連絡・調整を行いながら、いつでも相談に応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当制を導入し職員は、日常会話を通じて意向・希望を把握できるよう努めています。また、担当職員は、ご入居者様とのかかわりの中で、意向を把握し、月1回のカンファレンス時に情報交換し、サービスに反映させています。	開所時から居室担当制を採用し、勤務割による業務とは別に1日の中で担当する利用者と個別に密着してお付き合いする時間を確保するようにしている。利用者の思いや希望をより深く知ることが出来、本人本位のケアに繋がっている。担当により得た情報を利用者毎にシートにまとめ、カンファレンスの際などに役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居者様やご家族より生活スタイルをお聴きしたり、前事業所より情報を得ることで混乱することなく生活できるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの24時間シートを作成。介護記録、連絡ノートを活用し現状の把握に努めるとともにカンファレンス時に職員が情報を共有できるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃のご入居者様との会話の中やご家族との面談の中で意向を話し合ったり、居室担当職員はモニタリングやケアチェックによるアセスメント、ケアプランの見直し案を出して問題点や希望などカンファレンス時に話し合い、介護計画に反映させるとともに、ケアプランに基づくケアに取り組んでいます。	ケアプランについては、担当者が毎月モニタリングを行い、更に再アセスメントでチェックした結果を職員全員で話し合い、変更を必要とされた場合には、計画担当者が家族に確認しながら見直しを行っている。なお、身体の調子やかかりつけ医からの指示などを踏まえ、ケアプランを見直すこともある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録と連絡ノートで日々の様子や気づきなどを職員間で情報を共有し、支援しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者様はもとよりご家族もご入居者様を取り巻く環境要因の重要な一つと考え、それぞれの状況の変化に応じて、ご入居者様、ご家族の要望をお聞きし、管理者の判断や連絡ノートの活用、カンファレンス等を通じてサービスの提供や変更を職員間で共有しながら行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の食生活改善推進委員や婦人会の皆様にはボランティアとしてお出でいただき交流の場を設けたり、地域のイベント(お不動様の縁日、夏祭り、地区文化祭)に参加したりして、地域の一員として生活を送っていると思えるよう支援をしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者様の希望されるかかりつけ医に受診しています。かかりつけ医が変更になる際は、ご入居者様とご家族が納得の上で変更されています。受診の際には、職員対応を原則とし、ご協力を得られるご家族には経過報告を記載した医療機関連絡票をご持参していただき、通院をしていただくようお願いしています。	近くの開業医や県立病院をかかりつけ医としている。医療受診の対応は職員対応とし、受診結果を即日家族に連絡し家族の安心につなげている。なお、家族に受診付添いを依頼したときは利用者の体調などを記載した医療機関連絡票で情報提供し適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を図り、訪問看護ステーションによる毎週木曜日訪問を得て、健康チェックを行っていただいております。必要ように応じて、訪問看護師に情報提供し相談しています。体調の変化を把握しながら、受診時のアドバイスや受診後の報告を行っています。医療機関に同行していただくこともありました。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時にはご家族、医療機関と事業所間で情報交換に努め、対応しています。入院時は、薬の情報や生活の様子を伝えて、退院時には看護サマリーの提供もお願いしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針を家族に配布するとともに、職員にも周知を図っています。具体的に取り組んだ事例はありません。	これまでは取組事例はないが、重度化は、食事が取れなくなった段階、医療が必要になった段階で、家族と相談しながら、その後の対応を支援することで指針を定めているほか、終末期は、法人の役員に在宅医療に理解のある医師がおり、訪問看護師も対応可能なことから、利用者・家族が希望する場合は事業所に対応することとし、看取りに向けた指針を定めており、この指針を家族に配布し理解を得ている。	今後、在宅で終末期を迎える高齢者が増えてくることが想定され、特に高齢者比率の高い当地域にあって、当事業所の役割も大きくなっていくものと思われる。職員には死生観や看取りに関するスキルについて学習機会を増やしていくことが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に対応するためマニュアルを整備し、職員は普通救命講習を終了しており、緊急時の救急車の要請や家族連絡の仕方を話し合い職員で情報を共有しています。今年度も1名救急救命講習会を受講しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回開催。避難路を変えるなどして避難訓練を行っています。地元の消防団の防火点検も行われています。今年度は1名が消防署が開催した防災対策講習会を受講し、地域の防災組織との連携を図れるようにしています。	年2回の火災避難訓練には近隣4軒の方々を防災協力員にお願いし、参加協力いただいている。地域の防災訓練にも参加する他、AEDも設置するなど地域の防災組織との連携が整いつつある。セコムの緊急連絡システムを導入しており、消防、警察はじめ、法人、事業所の職員や職員OB、防災協力員等関係者への一斉通報が可能になっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護に関する規程及び運用管理規程に基づくとともに、人格を尊重し、不快な思いをさせないような声かけを行うよう配慮しています。ご入居者様の声に耳を傾けるようにして、大きな声や命令口調にならないように心掛け、入居者の気持ちや誇りを傷つけないよう、また、不安な気持ちにさせないよう支援しています。	思いや希望を上手く口に出せない利用者に寄り添い、また、気持ちを代弁して「自分で決める」お手伝いをする過程の中で、指示的になったり、抑圧的になったりしないよう言葉遣いに注意することを職員間で確認し合いながらケアにあたっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自由に希望が話せたり、自己決定しやすい雰囲気づくりに心掛けています。上手く表現できないご入居者様には、職員が思いを汲み取り代弁するようにしていますが、一方的に決めつけるのではなくご入居者様の意思の決定を待つように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「今日どうすごしたいか」を前もって聞くことはしていないが、一人ひとりのペースに合わせ生活できるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	床屋、美容院などなるべくご入居者様の要望をお聞きして支援しています。衣類もコーディネートしておしゃれに見えるよう配慮します。しかし、寒さなどからご入居者様の好みとは違う機能性を重視してお勧めすることもあります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	気候の良いうちは毎日買い物に出かけ、バランスに配慮しながら好みのメニューを取り入れています。調理や配膳、後片付けを手伝っていただいています。特に昼食作りはご入居者様全員が台所に立ち調理や布巾たたみなど何らかの形で関わる取り組みを行っています。季節の行事には、ご入居者様全員で料理を作ります。また、制限食などの工夫もしております。	献立は利用者の希望も聞きながら、3日分をつくっている。生協に食材配達を依頼する12月から3月まで以外は毎日買い出しに行くが、半数の利用者は交代で手伝ってくれる。下ごしらえ、盛り付け、配膳、おしぼりなど出来る範囲で利用者全員が役割を持って準備に参加している。天気のよい日にはお弁当にして外で食べたり、季節の行事では恵方巻きやぼた餅等を皆で楽しみながら作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりにあった食事量、食事形態の工夫をしています。食事量、水分量の摂取を記録しており、十分な食事ができないときは補食を勧めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事ケアに関するマニュアルに基づき、食後のうがい、歯磨き、義歯の手入れの声かけを行ない、できることはご入居者様に行っていただくようにし、できないところの介助や仕上げを支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけ誘導するとともに、表情やしぐさから排泄のサインを読み取り誘導しています。現在、日中はご入居者様全員がトイレで排泄されています。	日中は利用者全員がトイレで排泄しているが、夜はポータブルトイレ、リハビリパンツにパット併用の人もいます。事業所の方針として、おむつの使用は極力避け、自力でトイレで排泄出来るよう介助、支援を続けており、改善がみられる人が多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表から排便の把握し、原則薬に頼らないようにして、かかりつけ医や訪問看護師に相談しながら便秘薬の投与をしています。以前は浣腸に依存するところがありましたが、現在は浣腸の実施はありません。また、乳製品の飲料や野菜の摂取、軽い運動などで自然排便ができるよう予防に心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴介助に関するマニュアルに基づくとともに、入浴の曜日は決まっていますが、その時々で柔軟に対応し、一人ひとりのタイミングで入浴できるように、また、入浴時に声かけし、入浴したくない日は翌日に入浴していただいたり柔軟に対応し、急がせることのないよう支援しています。	概ね一日4人ずつ2日に1回の割合で入浴している。ひのきの浴槽に、洗い場もひのきの「すのこ」が敷かれ、やわらかでホッとする家庭的な雰囲気のお風呂となっている。職員は会話を交わしながら服の着替えの見守り、介助や髪を乾かす手伝いをしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファなど休みたいところで、休めるようにしています。日中はレクリエーションや体操を行い夜間の安眠を促しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は個人ファイルに綴り、いつでも職員が見られるようにしています。薬が変更になった際は連絡ノートや日誌に記入し全職員が把握するようにしています。通院時には、医療機関連絡票を作成し、かかりつけ医に薬等による変化を報告しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者様毎にできること・できないこと、やりたいこと・やりたくないこと、得意なこと・得意でないこと、体調を見ながら、強制にならないよう自主的に調理や後片付け、食器拭き、タオルたたみ、洗濯物干し、カーテン締めなどそれぞれに取り組んでいただき、役割を担っていただいています。 月に1回以上は行事を行って普段とは違う日にしたり、ご入居者様毎に日課として取り組んでいるリハビリや作業を行っていただいたり、卓球の得意なご入居者様には、入浴日に卓球の相手を職員が行うこともしております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご入居者様の希望でお花見や地域の行事など外出しています。冬期以外は、毎日お一人ずつ買い物に出かけたり、ご希望にそって食事や買い物に、全員で出かけたり、数人で出かけたりパターンを変えながら外出支援を行っています。	暖かい季節には、職員2人と利用者2、3人が一組になって、買い物、地域のイベント、外食、行楽地等に出掛ける「選択外出」を行っており、利用者は順番の来るのを楽しみにしている。散歩は旧校庭等広い敷地内を散策している。法人内の他の事業所の間で相互に出掛け、交流することもある。四季のお花見や紅葉狩りも恒例になっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の預かりはしていませんが、ご入居者様の希望する買い物はご家族に話し、立替えの形で利用していただいています。また、財布がないと不安になる方の分は、財布を預かりしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある時は電話できるようにしています。ご家族に話したいことがある時は面会時または職員を通して伝えるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度に配慮しながら毎日の清掃を行い清潔を保っています。ソファ、畳、テーブルなど好きなところでくつろげるようにしています。テーブルやイスもそれぞれのご入居者様に合わせ高さを変えたり、回転するものをご利用いただいております。季節の飾り付けをしたり、ゆず湯を行ったりなど季節色を取り入れた行事を行ったり、手芸品を飾ったり、落ち付ける空間づくりに努めています。冬期以外は、テラスや校庭を歩きながらの草花を見て季節感を感じたり、気分転換が図られるよう心掛けています。	旧小学校の1階の教室や廊下をうまく活用し、ワンフロアの明るく広いホール、食堂、台所にリニューアルしている。教室当時の黒板や生徒の使った用具入れのボックスや棚も上手に利用し、利用者の作品等を飾っている。テーブル、ソファの他、畳敷きの小上がりが設けられ、利用者と来所した家族、職員がゆっくりと談笑できる共用のコーナーになっている。温水ルームヒーターに加湿機能付きの空気清浄機が置かれ、清潔で居心地のよいホールである。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ・畳・テーブルの配置があり、その時々で好きな居場所を選べるように支援しています。 居室に表札を掲げたり、トイレや浴室に表示したりして迷わないようにし、安全に通れるよう通路を確保するようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者様、ご家族と相談し、花やぬいぐるみ、写真、アルバムなど慣れ親しんだ物を自由に持ち込んでいただいております。ご入居者様と相談しながら居室の配置をしています。	明るく広い居室で大きな窓がついている。衣服等は備え付けのタンスに整理されて納められている。持ち込みの本人お気に入りの生活調度品や家族写真等が適度に飾られ、くつろいだ時間を過ごせる居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には、本人、家族の了解のもと表札をかけて自分の部屋がわかるようにしています。また、手すりやトイレの表示で安心して混乱のよう支援しています。		